

株 主 各 位

(本店所在地)  
兵庫県姫路市野里109番地の17  
(本社事務所)  
兵庫県姫路市東延末三丁目12番地  
**株式会社三機サービス**  
代表取締役社長 中 島 義 兼

### 第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年8月26日(水曜日)午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年8月27日(木曜日) 午前10時
  2. 場 所 兵庫県姫路市南駅前町100番 ホテル日航姫路3階 真珠の間  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第38期(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第38期(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役6名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件
  - 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.sanki-s.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年6月1日から  
平成27年5月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動により国内消費の減少等がみられたものの、日銀による大幅な金融緩和等による企業収益の持ち直しと、それに伴う雇用情勢の改善により、緩やかな回復基調となりました。また、設備投資は増加傾向にあり、省エネ・省コストへの関心も高まりつつあるものの、当社グループを取り巻くメンテナンス業界におきましては、引き続き設備維持管理コストへの見直し意識が強く、厳しい環境が続いております。一方、中国経済は、過剰生産能力の調整や不動産市況の軟化により成長率が鈍化しております。

このような環境下において、当社グループは「メンテナンスを核とした環境改善」を事業コンセプトとし、引き続きお客様に快適な空間と時間、そして安心を提供することに注力いたしました。そのため、お客様のニーズを基にコールセンター機能を強化するとともに、当社社員が有するメンテナンス技術の多様化を推進しながら、省エネ・省コスト提案を通じてお客様の潜在的ニーズを掘り起こし、新規契約の獲得や既存契約の深耕・維持管理に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,897,840千円となりました。これは主として、省エネインバータ工事や設備の定期メンテナンスが想定を下回ったものの、当社の主力商品である吸収式冷温水器等の保全メンテナンス受注が堅調に推移したこと等によるものであります。構成比は、空調機器メンテナンス事業が38.9%、トータルメンテナンス事業が60.9%、その他が0.2%となりました。

当連結会計年度の売上原価は、当社メンテナンスエンジニアに係る人件費やパートナーへの業務委託に係る外注費及び原材料の仕入れ等により4,558,738千円となりました。また、販売費及び一般管理費は972,610千円となりました。これは主として、給料及び手当、法定福利費及び支払手数料等によるものであります。これらの結果、当連結会計年度の営業利益は366,491千円となりました。

当連結会計年度の経常利益は、為替差益14,155千円を計上したものの、株式公開費用20,841千円を計上したこと等により359,000千円となりました。

当連結会計年度の当期純利益は、投資有価証券償還益13,069千円を計上したこと等により213,839千円となりました。

各セグメントの概要は、以下のとおりであります。

(空調機器メンテナンス事業)

空調機器メンテナンス事業においては、メーカーサービス指定店としてパナソニックグループ会社が製造・販売を行う大型空調機器（主に吸収式冷温水器）を中心としたメンテナンスを行う一方、パナソニック産機システムズ株式会社（旧パナソニックE S産機システム株式会社）から年間保守契約に基づき受託する定期点検、修理対応を主軸とし各種トラブルを未然に防止する保全メンテナンスにも注力いたしました。また、既存取引先のエリアだけにとどまらず、ポンプのインバータ化による省エネや空調設備の整備に係る提案力を活かしてエリアを拡大し、同業他社との差別化と競争力の向上に努めました。

この結果、当社が管理する機器台数の増加に伴う定期的なメンテナンスが増加したことや機器設備更新工事の大型案件の寄与もあり、空調機器メンテナンス事業の売上高は2,296,537千円となり、セグメント利益（営業利益）は258,412千円となりました。

(トータルメンテナンス事業)

トータルメンテナンス事業においては、当社の強みである24時間365日稼働のコールセンターを核としたサービスを、多店舗・多棟展開企業である飲食業、小売業、イベント施設、医療・介護・福祉施設等の幅広い業界をターゲットとして日本全国で拡大してまいりました。さらには、メーカーサービス指定店としての空調機器メンテナンス事業と連携し、既存顧客にインバータ化等の省エネ提案を行うなど、設備更新やメンテナンスを通じた顧客の環境改善に注力し、また、空調設備を含めた設備全般のメンテナンス管理を行うトータルメンテナンスの提案を行ってまいりました。

この結果、LED照明導入や省エネ性が高い空調機器への更新工事等の大型案件の寄与もあり、トータルメンテナンス事業の売上高は3,589,080千円となり、セグメント利益（営業利益）は109,664千円となりました。

(その他)

その他に含まれる飲食店経営事業（中国上海市）の内、上海三吉餐飲管理有限公司は平成26年6月30日に、上海楓雅日式餐飲有限公司は平成27年4月28日に清算結了いたしました。これにより「その他」はシステム開発事業のみとなり、売上高は12,222千円となり、セグメント損失（営業損失）は1,584千円となりました。

## 事業別売上高

| 事業区分   | 第 38 期<br>(平成27年 5 月期)<br>(当連結会計年度) |       |
|--------|-------------------------------------|-------|
|        | 金額 (千円)                             | 構成比   |
| 空調機事業  | 2,296,537                           | 38.9% |
| トータル事業 | 3,589,080                           | 60.9  |
| その他    | 12,222                              | 0.2   |
| 合計     | 5,897,840                           | 100.0 |

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は10,477千円であります。その主な内容は次のとおりであります。

|                     |         |
|---------------------|---------|
| コールセンター業務に係るサーバーの取得 | 5,296千円 |
| モバイル端末の取得           | 4,700千円 |

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、新規上場に伴う公募増資による新株発行等により460,460千円の資金調達を行いました。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 35 期<br>(平成24年 5 月期) | 第 36 期<br>(平成25年 5 月期) | 第 37 期<br>(平成26年 5 月期) | 第 38 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年 5 月期) |
|-------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | —                      | —                      | —                      | 5,897,840                           |
| 経 常 利 益(千円)             | —                      | —                      | —                      | 359,000                             |
| 当 期 純 利 益(千円)           | —                      | —                      | —                      | 213,839                             |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | —                      | —                      | —                      | 162.33                              |
| 総 資 産(千円)               | —                      | —                      | —                      | 2,726,500                           |
| 純 資 産(千円)               | —                      | —                      | —                      | 1,207,608                           |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)     | —                      | —                      | —                      | 735.28                              |

- (注) 1. 当社は、第38期より連結計算書類を作成しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算定しております。
3. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算定しております。
4. 当社は、平成27年1月17日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第38期の状況につきましては、前記「(1) ① 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                     | 第 35 期<br>(平成24年 5 月期) | 第 36 期<br>(平成25年 5 月期) | 第 37 期<br>(平成26年 5 月期) | 第 38 期<br>(当事業年度)<br>(平成27年 5 月期) |
|-----------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                               | 4,389,348              | 5,150,702              | 5,354,617              | 5,745,491                         |
| 経 常 利 益(千円)                             | 268,771                | 225,429                | 294,672                | 362,534                           |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失(千円)          | △109,210               | 167,248                | 165,049                | 205,529                           |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益<br>又 は 当 期 純 損 失 (円) | △441.04                | 135.09                 | 128.96                 | 156.02                            |
| 総 資 産(千円)                               | 1,818,716              | 2,156,069              | 2,156,476              | 2,712,578                         |
| 純 資 産(千円)                               | 118,064                | 295,356                | 473,224                | 1,216,147                         |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)                      | 466.70                 | 236.54                 | 365.44                 | 740.48                            |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算定しております。

2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算定しております。

3. 当社は、平成27年1月17日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 所 在 地         | 資 本 金   | 出 資 比 率 | 主要な事業内容          |
|----------------|---------------|---------|---------|------------------|
| 上海三機大樓設備維修有限公司 | 中国上海市浦東<br>新区 | 500千米ドル | 100.0%  | トータルメンテナ<br>ンス事業 |

(注) 1. 当社代表取締役が董事長（代表取締役）を兼務しております。

2. 連結子会社であった上海三吉餐飲管理有限公司は、平成26年6月30日に清算終了しております。

3. 連結子会社であった上海楓雅日式餐飲有限公司は、平成27年4月28日に清算終了しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループには、当社設立当初より安定的に行ってきた空調機器メンテナンス事業と、そこで培われた技術力をもとに直接の取引先として新たな顧客開拓を行ってきたトータルメンテナンス事業の2つの収益の柱があります。今後、当社グループがさらなる成長を遂げるためには、蓄積されたメンテナンスノウハウを活かし、店舗や建物に係るメンテナンスを一括管理することで、主に多店舗・多棟展開している顧客のメンテナンスコストと管理コストを抑えるトータルメンテナンス事業のさらなる売上拡大を戦略として推し進める必要があると考えております。そのために、次の項目を課題として認識しております。

##### ① 環境関連ビジネスの拡大

当社グループは、省エネインバータ化に関する専門的なノウハウを有していますが、そのノウハウの大半はパナソニック産機システムズ株式会社から受託するメンテナンスに付随する設備機器に係るものであり、応用範囲の拡大が課題であると認識しております。今後、この専門的なノウハウを多様なメーカー・設備機器にも応用し、省エネインバータ化だけでなく、メンテナンスから派生する省エネ設備工事の領域にも事業領域を拡大してまいります。

##### ② マーケット開拓に伴う営業力の強化

当社に蓄積されたメンテナンスノウハウを活かし新たなマーケットを開拓するためには、営業力の強化が重要であると考えております。新たなマーケットの開拓には、業種・業界特有の問題点を把握し自ら解決方法を模索する力と省エネ・省コスト提案を行うための高度な知識が必要となります。そのために、営業部門の研修・教育に注力してまいります。

##### ③ 社内メンテナンスエンジニアの育成

当社グループは、多種多様な設備機器に関するメンテナンスをトータルで行うことに強い競争優位性を持ちながら、当社グループ社員が直接メンテナンス対応することにより、さらなる成長と利益拡大を追求する戦略を推し進めております。そのために、社内メンテナンスエンジニアのレベルに応じた研修・指導を行うことはもとより、ジョブローテーションや機器研修・現場同行を継続的に実施することで、特定の設備機器のみならず数種の設備機器を扱うことができる体制を構築し、それにより社内メンテナンスエンジニアの多能工化を推進してまいります。



#### ④ サービス内製化の推進

当社グループは、コールセンターを中心に日本全国でトータルメンテナンスに対応できる体制を構築するため、国内8拠点以外のエリアに対応できるパートナーと業務委託契約を締結しております。また、当社メンテナンスエンジニアが対応可能なエリアにおいても、サービスの効率を上げるためパートナーへ依頼しております。今後は、当社グループの強みをさらに伸ばすために、技術力・ノウハウが必要なサービスの内製化を進めることにより、利益率の向上と省エネ提案を行うための基礎データやノウハウの蓄積に注力してまいります。

#### ⑤ コールセンターの効率化と品質向上

トータルメンテナンス事業の売上拡大を図るためには、コールセンターの効率化と品質向上が不可欠と考えております。そのために、専任のシステム開発・サポート室を設置し当社のシステム開発の強化を行うとともに、オペレーターの知識・対応力を向上させるため徹底した教育・指導を継続的に行ってまいります。

#### ⑥ システムの競争力維持

当社グループは、メンテナンスサービスの品質向上や省エネ提案を行うために必要な情報を、当社で開発した業務用の基幹システムにて管理しております。今後、事業を拡大させ競合他社との差別化を図るためには、さらなる業務用の基幹システムの機能強化を継続的に実施していく必要があると認識しており、コールセンターシステムの機能強化と業務効率化のためのITシステム強化に努めてまいります。

#### ⑦ パートナーの新規開拓及び品質管理

現在は、パートナーには飲食業界の店舗における設備機器メンテナンスを中心に業務委託をしていますが、飲食業界以外の新たなマーケットに進出するためには業界特有の設備機器を扱えるパートナーを開拓する必要があります。また、顧客の満足度向上のため、パートナーのサービスレベルの維持・向上を重要な経営課題の一つとして認識しており、パートナーとの業務委託契約時における技術力の確認やサービス実施時の教育・指導等様々な施策により、今後もサービスレベルを確保するように努めてまいります。

#### ⑧ 内部管理体制の強化

当社グループでは、企業規模に応じた内部管理体制を整備し機能させることが重要であると考えております。金融商品取引法における内部統制に係る報告を実施するため内部管理体制の強化に努め、コンプライアンス機能の強化、業務マニュアルの整備等を行ってまいりました。今後、業容拡大に応じて業務の効率性・有効性の改善をより進めるため、内部管理体制のさらなる強化を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年5月31日現在）

| 事業           | 主要な内容                         |
|--------------|-------------------------------|
| 空調機器メンテナンス事業 | メーカーサービス指定店としての空調設備機器メンテナンス業等 |
| トータルメンテナンス事業 | 各種設備機器等メンテナンス業、コールセンター業、環境事業等 |
| その他          | システムエンジニアの特定派遣                |

(6) 主要な事業所（平成27年5月31日現在）

| 名称     | 所在地                  |
|--------|----------------------|
| 本社     | 兵庫県姫路市               |
| 東京センター | 東京都江東区               |
| 静岡センター | 静岡市駿河区               |
| 浜松センター | 浜松市南区                |
| 東海センター | 名古屋市中川区              |
| 大阪センター | 大阪府吹田市               |
| 神戸センター | 神戸市長田区               |
| 兵庫センター | 兵庫県姫路市               |
| 札幌センター | 札幌市東区                |
| 子会社    | 上海三機大樓設備維修有限公司 中国上海市 |

(注) 当社における「センター」は各地域の営業拠点であります。

(7) 使用人の状況（平成27年5月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-----------|-------------|
| 空調機器メンテナンス事業 | 157 (6) 名 | 8 (1) 名     |
| トータルメンテナンス事業 | 105 (29)  | 3 (△5)      |
| その他          | 1 (－)     | △3 (－)      |
| 全社（共通）       | 19 (2)    | 3 (1)       |
| 合計           | 282 (37)  | 11 (△3)     |

(注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 255 (37) 名 | 9名増 (3名減) | 38.3歳 | 11.7年  |

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年5月31日現在）

| 借入先           | 借入金残高     |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 100,860千円 |
| 株式会社みなと銀行     | 98,043千円  |
| 株式会社但馬銀行      | 75,548千円  |
| 株式会社三井住友銀行    | 30,750千円  |
| 株式会社中国銀行      | 15,275千円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年5月31日現在）

① 発行可能株式総数 5,000,000株

(注)平成27年1月17日付にて実施した株式分割（1株を5株に分割）に伴い、発行可能株式総数は3,000,000株増加しております。

② 発行済株式の総数 1,639,345株

(注)株式分割による増加1,030,476株、公募増資による新株発行による増加250,000株、第三者割当増資による新株発行による増加75,000株、新株予約権の行使による増加26,250株により、発行済株式の総数が1,381,726株増加しております。

③ 株主数 1,118名

④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------|----------|---------|
| 中 島 義 兼                                              | 393,500株 | 24.0%   |
| 三 機 サ ー ビ ス 従 業 員 持 株 会                              | 279,745株 | 17.1%   |
| 株 式 会 社 中 島 産 業                                      | 200,000株 | 12.2%   |
| 中 島 薫 子                                              | 75,000株  | 4.6%    |
| 中 島 諒 子                                              | 35,000株  | 2.1%    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ） | 25,400株  | 1.5%    |
| 中 島 悠 希                                              | 25,000株  | 1.5%    |
| 中 島 杏 菜                                              | 25,000株  | 1.5%    |
| 常 盤 ス テ ン レ ス 工 業 株 式 会 社                            | 23,000株  | 1.4%    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                    | 21,400株  | 1.3%    |

(注)自己株式は所有しておりません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   |                                                             |
|------------------------|-------------------|-------------------------------------------------------------|
|                        |                   | 第1回新株予約権                                                    |
| 発行決議日                  |                   | 平成21年6月29日                                                  |
| 新株予約権の数                |                   | 250,000個                                                    |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 250,000株<br>(新株予約権1個につき1株)                             |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権1個当たり10円                                               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり200円<br>(1株当たり200円)                               |
| 権利行使期間                 |                   | 平成22年8月13日から<br>平成28年8月12日まで                                |
| 行使の条件                  |                   | 株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところとする。 |
| 役員<br>保有<br>状況         | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 36,250個<br>目的となる株式数 36,250株<br>保有者数 1名              |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名                        |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名                        |

- (注) 1. 平成26年7月31日開催の臨時株主総会において、当該臨時株主総会終結時の権利者が保有する新株予約権について、その権利行使期間を「平成22年8月13日から平成28年8月12日まで」に変更いたしました。
2. 平成27年1月17日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の払込金額」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年5月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況              |
|-----------|---------|---------------------------|
| 代表取締役社長   | 中 島 義 兼 |                           |
| 取 締 役     | 北 村 源 英 | サービス本部本部長                 |
| 取 締 役     | 大 橋 一 彦 | サービス本部副本部長兼東京センター所<br>長   |
| 取 締 役     | 中 田 安 紀 | トータルメンテナンス本部本部長兼環境<br>部部長 |
| 取 締 役     | 竹 谷 隆 明 | 管理本部本部長兼総務人事部部長           |
| 取 締 役     | 小 田 重 廣 |                           |
| 常 勤 監 査 役 | 松 本 邦 雄 |                           |
| 監 査 役     | 北 岡 昭   | 北岡昭税理士事務所所長               |
| 監 査 役     | 大 森 敏 朗 | 播陽証券株式会社相談役               |

(注) 1. 取締役小田重廣氏は、社外取締役であります。

2. 監査役北岡昭氏及び監査役大森敏朗氏は、社外監査役であります。

3. 常勤監査役松本邦雄氏及び監査役北岡昭氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役松本邦雄氏は、金融機関における長年の経験があり、また当社の管理本部長に就任し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
- ・監査役北岡昭氏は、税理士の資格を有しております。

4. 平成26年9月26日開催の臨時株主総会において、新たに小田重廣氏が取締役に選任され、就任いたしました。

5. 当社は、取締役小田重廣氏、監査役北岡昭氏及び監査役大森敏朗氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額           |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1) | 83,687千円<br>(2,500) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 10,200<br>(2,400)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9<br>(3)  | 93,887<br>(4,900)   |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年8月28日開催の第29期定時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年8月28日開催の第29期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。  
当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額7,399千円（取締役5名に対し6,799千円、監査役1名に対し600千円）

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役北岡昭氏は、北岡昭税理士事務所の所長を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役大森敏朗氏は、播陽証券株式会社の相談役を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                             |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 小 田 重 廣 | 平成26年9月26日就任後開催された取締役会14回（定時8回、臨時6回）全てに出席いたしました。海外進出支援専門家として様々な企業の経営者へアドバイスを行っていた経験があり、その経営の専門家としての見地から経営活動に必要な発言及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                |
| 監査役 北 岡 昭   | 当事業年度に開催された取締役会19回（定時12回、臨時7回）全てに出席いたしました。税理士として税務、財務及び会計に精通した専門の見地から適宜質問し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、当事業年度に開催された監査役会には、23回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。 |
| 監査役 大 森 敏 朗 | 当事業年度に開催された取締役会19回（定時12回、臨時7回）全てに出席いたしました。長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識から適宜質問し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。<br>また、当事業年度に開催された監査役会には、23回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。  |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。



#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 19,750千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,124    |

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、株式公開及び内部統制構築に向けてのアドバイザリー業務やコンフォートレター作成業務に対する対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ① 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システム（業務の適正を確保するための体制）を整備し運用することが経営上の重要な課題であると考え、以下の基本方針を決定し、業務の適正、有効性及び効率性を確保する体制を整備しております。

イ．当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・経営理念を定め、それを実現するための具体的な行動規範として社是（信頼を築く5つの行動）を制定しています。
- ・コンプライアンス規程を定めています。
- ・内部通報制度を構築し、企業倫理に反する行為を防止しています。
- ・反社会的勢力対応要領を定め、反社会的勢力の排除に努めています。

これらの取り組みにより、職務の執行が法令及び定款に適合することが確保できると考えています。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報は文書管理規程により適切に保存及び管理を行うこととしています。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

子会社の取締役等の職務執行に関する事項は毎月行われる経営会議にて報告を受けております。

ニ．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険性に関する分析や検討・対策を行うためのリスクマネジメント委員会を毎年実施することとしています。また、これらの実施内容や方法をまとめたリスク管理規程を定めています。

ホ．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画・単年度の経営計画を作成します。これをベースに毎月、計画と実績の検証を行います。また、組織規程や決裁権限基準を定めることにより、迅速かつ適切な意思決定が行える体制を構築します。

ヘ．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社だけでなく子会社でも法令遵守及び効率的な職務の執行が行えるよう上海子会社管理規程を定めています。また、当社内部監査室は子会社を含めた内部監査を実行し、問題点は改善指示を出し、改善を完了することとしています。

ト． 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

常勤監査役は、内部監査室の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとします。また、使用人を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と協議し配置することとしています。

チ． 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・評価・異動及び懲戒は監査役会の意見を徴してこれを尊重します。

リ． 監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役監査規程において、補助使用人に対する指揮命令権、補助使用人の人事異動等に関する監査役の同意権及び監査役の補助業務への従事体制の確保等について定めております。

ヌ． 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

法令に定められるものの他に重要会議への監査役の出席、内部監査室との連携により情報を共有し、また監査役に報告を求められた場合は、適切に報告をすることとしています。

ル． 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制

現在、子会社の取締役および監査役は当該監査役設置会社の取締役がそれぞれ兼務し、毎月監査役会に報告されており、適正に監査できる状態にあります。

ロ． 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役監査規程において、重要な情報が監査役にも提供されているか及び前号の報告をした者がそのことを理由として不利な取り扱いを受けないことが確保されているかを確認すると定めております。

リ． 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務執行上に生じる費用の扱い等は、すべて、要請どおり対応しております。また債務の処理に係る方針については、現状は該当すべき事項はありません。

カ． その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の権限、重要な会議への出席、取締役への改善指示の報告など、監査が実効的に行えるよう監査役監査規程を定めています。

ヨ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況

i．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力対応要領において反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、断固とした姿勢で対応することを規定しています。

ii．反社会的勢力排除に向けた整備の状況

(a) 当社は、反社会的勢力対応要領、その他の規程を整備し、反社会的勢力排除に向けた行動指針を示すことで、その徹底を図っており、具体的には次のとおりの体制を整備しています。

- ・反社会的勢力に対する対応としては、新規取引の開始時において、企業情報をもとに記事検索調査媒体を活用し、調査しています。また、継続的取引先においても、年1回定期調査をしています。
- ・反社会的勢力との関係のある企業との取引を排除するため、当社の取引先に対し、反社会的勢力の基準を明確にし、契約書又は覚書を締結しています。

(b) (公財)暴力団追放兵庫県民センターの賛助会員になり、また暴力追放協力事業所登録をしています。

② 内部統制システムの運用状況の概要

財務報告の有効性に関する評価ならびに各部署における業務処理統制の状況については、内部監査室が計画的に実施する業務処理統制監査において検証を行い、法令遵守の状況については、常勤監査役と内部監査室が連携して計画的あるいは抜き打ち的に実施する内部監査活動により検証しており、各々の検証結果については内部監査報告書として代表取締役及び常勤監査役に対し、報告を行っております。また、常勤監査役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて業務執行を行う取締役が適切に対応しているか確認検証しており、その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて代表取締役に報告しております。

## 連結貸借対照表

(平成27年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)          |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,408,229</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,134,109</b> |
| 現金及び預金          | 556,573          | 工事未払金           | 426,590          |
| 受取手形及び売掛金       | 1,402,423        | 短期借入金           | 60,000           |
| 未成工事支出金         | 14,120           | 1年内返済予定の長期借入金   | 175,868          |
| 原材料及び貯蔵品        | 6,535            | リース債務           | 10,984           |
| 有価証券            | 354,998          | 未払法人税等          | 99,551           |
| 繰延税金資産          | 46,768           | 賞与引当金           | 105,138          |
| その他             | 26,987           | その他の            | 255,976          |
| 貸倒引当金           | △180             | <b>固定負債</b>     | <b>384,781</b>   |
| <b>固定資産</b>     | <b>318,270</b>   | 長期借入金           | 84,608           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>86,087</b>    | リース債務           | 20,534           |
| 建物及び構築物         | 22,727           | 役員退職慰労引当金       | 164,819          |
| 機械装置及び運搬具       | 726              | 退職給付に係る負債       | 103,077          |
| 工具、器具及び備品       | 1,425            | 資産除去債務          | 11,642           |
| 土地              | 36,156           | その他の            | 100              |
| リース資産           | 25,051           |                 |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>14,463</b>    | <b>負債合計</b>     | <b>1,518,891</b> |
| リース資産           | 4,313            | (純資産の部)         |                  |
| その他             | 10,149           | <b>株主資本</b>     | <b>1,189,659</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>217,720</b>   | 資本金             | 360,433          |
| 投資有価証券          | 23,225           | 資本剰余金           | 245,933          |
| 長期前払費用          | 78,037           | 利益剰余金           | 583,291          |
| 退職給付に係る資産       | 58,541           | その他の包括利益累計額     | 15,711           |
| 繰延税金資産          | 16,913           | その他有価証券評価差額金    | 9,645            |
| その他             | 45,924           | 為替換算調整勘定        | 6,066            |
| 貸倒引当金           | △4,921           | <b>新株予約権</b>    | <b>2,237</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,726,500</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>1,207,608</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>2,726,500</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成26年6月1日から)  
(平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金      | 額         |
|----------------|--------|-----------|
| 売上高            |        | 5,897,840 |
| 売上原価           |        | 4,558,738 |
| 売上総利益          |        | 1,339,102 |
| 販売費及び一般管理費     |        | 972,610   |
| 営業利益           |        | 366,491   |
| 営業外収益          |        |           |
| 受取利息           | 2,520  |           |
| 受取配当金          | 235    |           |
| 為替差益           | 14,155 |           |
| 受取手数料          | 1,169  |           |
| その他            | 3,442  | 21,523    |
| 営業外費用          |        |           |
| 支払利息           | 5,474  |           |
| 株式公開費用         | 20,841 |           |
| 租税公課           | 1,920  |           |
| その他            | 778    | 29,014    |
| 経常利益           |        | 359,000   |
| 特別利益           |        |           |
| 関係会社清算益        | 14,056 |           |
| 投資有価証券償還益      | 13,069 |           |
| 受取和解金          | 2,316  | 29,441    |
| 特別損失           |        |           |
| 固定資産除却損        | 1,206  |           |
| 和解金            | 897    | 2,104     |
| 税金等調整前当期純利益    |        | 386,337   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 25,102 |           |
| 過年度法人税等        | 96,630 |           |
| 法人税等調整額        | 50,764 | 172,498   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |        | 213,839   |
| 当期純利益          |        | 213,839   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年6月1日から)  
(平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |             |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|-------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 127,447 | 12,947    | 296,536   | 436,932     |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額         |         |           | 72,914    | 72,914      |
| 会計方針の変更を反映した<br>当連結会計年度期首残高  | 127,447 | 12,947    | 369,451   | 509,846     |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |             |
| 新株の発行                        | 230,230 | 230,230   |           | 460,460     |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)          | 2,756   | 2,756     |           | 5,512       |
| 当期純利益                        |         |           | 213,839   | 213,839     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額<br>(純額) |         |           |           |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 232,986 | 232,986   | 213,839   | 679,812     |
| 当連結会計年度末残高                   | 360,433 | 245,933   | 583,291   | 1,189,659   |

|                              | その他の包括利益累計額      |              |                                 | 新株予約権 | 純資産合計     |
|------------------------------|------------------|--------------|---------------------------------|-------|-----------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |       |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | 10,876           | 17,683       | 28,560                          | 2,500 | 467,992   |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額         |                  |              |                                 |       | 72,914    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当連結会計年度期首残高  | 10,876           | 17,683       | 28,560                          | 2,500 | 540,907   |
| 当連結会計年度変動額                   |                  |              |                                 |       |           |
| 新株の発行                        |                  |              |                                 |       | 460,460   |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)          |                  |              |                                 |       | 5,512     |
| 当期純利益                        |                  |              |                                 |       | 213,839   |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額<br>(純額) | △1,231           | △11,617      | △12,849                         | △262  | △13,111   |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △1,231           | △11,617      | △12,849                         | △262  | 666,700   |
| 当連結会計年度末残高                   | 9,645            | 6,066        | 15,711                          | 2,237 | 1,207,608 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社

すべての子会社を連結の範囲に含めております。

- ・連結子会社の名称

上海三機大樓設備維修有限公司

従来、連結子会社でありました上海三吉餐飲管理有限公司及び上海楓雅日式餐飲有限公司については、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。ただし、清算終了日までの損益計算書を連結しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

売買目的有価証券…時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

##### その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

##### ロ. たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

未成工事支出金…個別法

原材料……………総平均法



② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。ただし、当社は、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～47年

機械装置及び運搬具 5年～17年

工具、器具及び備品 2年～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しておりません。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理することにしております。

ロ. 収益及び費用の計上基準

工事完成基準を適用しております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ニ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。 )及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。 )を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる期間について従業員の平均残存勤務期間に基づき決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が67,256千円増加、退職給付に係る負債が45,965千円減少し、利益剰余金が72,914千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 112,053千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

- (2) 連結会計年度末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当連結会計年度末日残高に含まれておりません。

受取手形 241,636千円

- (3) 当座借越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行4行と当座借越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座借越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 当座借越極度額 | 550,000千円 |
| 借入実行残高  | 60,000千円  |
| 差引額     | 490,000千円 |

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 257,619株      | 1,381,726株   | －株           | 1,639,345株   |

(注) 1. 当社は、平成27年1月17日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加1,381,726株の内訳は、株式分割による増加1,030,476株、公募増資による新株発行による増加250,000株、第三者割当増資による新株発行による増加75,000株、新株予約権の行使による増加26,250株であります。

- (2) 剰余金の配当に関する事項

- ① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年8月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 73,770         | 45              | 平成27年5月31日 | 平成27年8月28日 |

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

223,750株

## 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産に限定して運用し、また資金調達については、短期的な運転資金及び設備投資資金として銀行借入等により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、余資運用の投資信託であり、投資有価証券は、主に長期保有を目的とした余資運用の債券及び取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、共に市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建預金及び外貨建金銭債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金は、流動リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。最終返済日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、与信管理規程に基づき、見積提出及び受注時に信用調査を行っております。また、個別の取引毎に支払条件等の確認を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手先の契約不履行による信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

ロ、市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

ハ、資金調達に係る流動リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、入金・支払情報データ等に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新しております。また、複数の金融機関から融資枠を確保しており、機動的に資金調達が可能となる体制を整えております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                  | 連結貸借対照表計上額 | 時 価        | 差 額    |
|------------------|------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金       | 556,573 千円 | 556,573 千円 | — 千円   |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 1,402,423  | 1,402,423  | —      |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 |            |            |        |
| ① 売買目的有価証券       | 354,998    | 354,998    | —      |
| ② その他有価証券        | 23,225     | 23,225     | —      |
| 資産計              | 2,337,222  | 2,337,222  | —      |
| (1) 工事未払金        | 426,590    | 426,590    | —      |
| (2) 短期借入金        | 60,000     | 60,000     | —      |
| (3) 長期借入金        | 260,476    | 259,074    | △1,401 |
| (4) リース債務        | 31,519     | 31,568     | 48     |
| 負債計              | 778,585    | 777,232    | △1,353 |
| デリバティブ取引         | —          | —          | —      |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっておりますが、投資信託については、公表されている基準価格等によっております。

負 債

(1) 工事未払金、(2) 短期借入金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価については、長期借入金のうち、変動金利によるものは短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額と近似しているため当該帳簿価額によっております。また、長期借入金のうち、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を長期借入金の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 556,573      | —               | —                | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 1,402,423    | —               | —                | —            |
| 合計        | 1,958,997    | —               | —                | —            |

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 175,868      | 69,574              | 15,034              | —                   | —                   | —           |
| リース債務 | 10,984       | 11,088              | 6,206               | 2,653               | 586                 | —           |
| 合計    | 186,852      | 80,662              | 21,240              | 2,653               | 586                 | —           |

6. 1株当たり情報に関する注記

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 1株当たり純資産額         | 735円28銭 |
| 1株当たり当期純利益        | 162円33銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 138円87銭 |

(注) 当社は、平成27年1月17日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成27年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 2,379,291 | 流動負債          | 1,111,649 |
| 現金及び預金    | 537,368   | 工事未払金         | 417,186   |
| 受取手形      | 256,025   | 短期借入金         | 60,000    |
| 売掛金       | 1,117,882 | 1年内返済予定の長期借入金 | 175,868   |
| 未成工事支出金   | 14,120    | リース債          | 10,984    |
| 原材料及び貯蔵品  | 6,535     | 未払金           | 38,462    |
| 有価証券      | 354,998   | 未払費用          | 94,037    |
| 前払費用      | 20,386    | 未払法人税等        | 99,551    |
| 関係会社短期貸付金 | 12,410    | 未払消費税等        | 79,276    |
| 繰延税金資産    | 42,358    | 前受り金          | 6,471     |
| その他の貸倒引当金 | 17,383    | 預賞与引当金        | 25,299    |
|           | △180      | その他の負債        | 11        |
| 固定資産      | 333,287   | 固定負債          | 384,781   |
| 有形固定資産    | 85,257    | 長期借入金         | 84,608    |
| 建築物       | 22,662    | リース債          | 20,534    |
| 機械及び装置    | 64        | 役員退職慰労引当金     | 164,819   |
| 工具、器具及び備品 | 441       | 退職給付引当金       | 103,077   |
| 土         | 880       | 資産除去債         | 11,642    |
| リース資産     | 36,156    | その他の負債        | 100       |
| 無形固定資産    | 25,051    | 負債合計          | 1,496,431 |
| 特許権       | 14,463    | (純資産の部)       |           |
| 商標        | 568       | 株主資本          | 1,204,264 |
| ソフトウェア    | 751       | 資本金           | 360,433   |
| リース資産     | 8,758     | 資本剰余金         | 245,933   |
| 電話加入権     | 4,313     | 資本準備金         | 245,933   |
| 投資その他の資産  | 72        | 利益剰余金         | 597,896   |
| 投資有価証券    | 233,567   | 利益準備金         | 20,000    |
| 出資        | 23,225    | その他利益剰余金      | 577,896   |
| 関係会社出資    | 120       | 別途積立金         | 20,000    |
| 破産更生債権等   | 17,107    | 繰越利益剰余金       | 557,896   |
| 長期前払費用    | 4,921     | 評価・換算差額等      | 9,645     |
| 前払年金費用    | 78,037    | その他有価証券評価差額金  | 9,645     |
| 敷金及び保証金   | 58,541    | 新株予約権         | 2,237     |
| 繰延税金資産    | 34,438    | 純資産合計         | 1,216,147 |
| その他の貸倒引当金 | 16,913    | 負債・純資産合計      | 2,712,578 |
|           | 5,184     |               |           |
|           | △4,921    |               |           |
| 資産合計      | 2,712,578 |               |           |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損益計算書

(平成26年6月1日から  
平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 5,745,491 |
| 売上原価         | 4,447,826 |
| 売上総利益        | 1,297,664 |
| 販売費及び一般管理費   | 930,720   |
| 営業利益         | 366,943   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 1,246     |
| 有価証券利息       | 1,645     |
| 受取配当金        | 235       |
| 為替差益         | 16,942    |
| 受取手数料        | 1,169     |
| 貸倒引当金戻入      | 1,937     |
| 雑収入          | 180       |
| 営業外費用        | 3,186     |
| 支払利息         | 5,474     |
| 支賃           | 1,937     |
| 株式公開費        | 20,841    |
| 租税           | 1,920     |
| 雑損失          | 778       |
| 経常利益         | 30,952    |
| 特別利益         |           |
| 関係会社清算益      | 2,050     |
| 投資有価証券償還益    | 13,069    |
| 受取和解金        | 2,316     |
| 特別損失         |           |
| 関係会社清算損      | 1,114     |
| 税引前当期純利益     | 378,856   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 25,102    |
| 過年度法人税等      | 96,630    |
| 法人税等調整額      | 51,593    |
| 当期純利益        | 205,529   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成26年 6月 1日から)  
(平成27年 5月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |             |           |          |         |             | 株 主 資 本 計 合 |
|-------------------------|---------|-----------|-------------|-----------|----------|---------|-------------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金 |          |         |             |             |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金計<br>合 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |         | 利益剰余金計<br>合 |             |
|                         |         |           |             | 別途積立金     | 繰越利益剰余金  |         |             |             |
| 当 期 首 残 高               | 127,447 | 12,947    | 12,947      | 20,000    | 20,000   | 279,452 | 319,452     | 459,847     |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |         |           |             |           |          | 72,914  | 72,914      | 72,914      |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 127,447 | 12,947    | 12,947      | 20,000    | 20,000   | 352,367 | 392,367     | 532,762     |
| 事業年度中の変動額               |         |           |             |           |          |         |             |             |
| 新 株 の 発 行               | 230,230 | 230,230   | 230,230     |           |          |         |             | 460,460     |
| 新株の発行（新株予約権の行使）         | 2,756   | 2,756     | 2,756       |           |          |         |             | 5,512       |
| 当 期 純 利 益               |         |           |             |           |          | 205,529 | 205,529     | 205,529     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |         |           |             |           |          |         |             |             |
| 事業年度中の変動額合計             | 232,986 | 232,986   | 232,986     | -         | -        | 205,529 | 205,529     | 671,502     |
| 当 期 末 残 高               | 360,433 | 245,933   | 245,933     | 20,000    | 20,000   | 557,896 | 597,896     | 1,204,264   |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |                     | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|---------------------|-----------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高               | 10,876          | 10,876              | 2,500     | 473,224   |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |                 |                     |           | 72,914    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 10,876          | 10,876              | 2,500     | 546,139   |
| 事業年度中の変動額               |                 |                     |           |           |
| 新 株 の 発 行               |                 |                     |           | 460,460   |
| 新株の発行（新株予約権の行使）         |                 |                     |           | 5,512     |
| 当 期 純 利 益               |                 |                     |           | 205,529   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | △1,231          | △1,231              | △262      | △1,493    |
| 事業年度中の変動額合計             | △1,231          | △1,231              | △262      | 670,008   |
| 当 期 末 残 高               | 9,645           | 9,645               | 2,237     | 1,216,147 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券…時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

関係会社出資金……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

未成工事支出金…個別法

原材料……………総平均法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～47年

構築物 15年

機械及び装置 12年～17年

工具、器具及び備品 2年～10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は発生年度に一括して費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

③ ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は、個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 収益及び費用の計上基準

工事完成基準を適用しております。

## ② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる期間について従業員の平均残存勤務期間に基づき決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が67,256千円増加、退職給付引当金が45,965千円減少し、利益剰余金が72,914千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「未収入金」（当事業年度は、13,590千円）及び「保険積立金」（当事業年度は、5,052千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、それぞれ流動資産の「その他」と投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 106,753千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

(2) 事業年度末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末日残高に含まれております。

受取手形 241,636千円

(3) 当座借越契約

運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行4行と当座借越契約を締結しております。当事業年度末における当座借越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 当座借越極度額 | 550,000千円 |
| 借入実行残高  | 60,000千円  |
| 差引額     | 490,000千円 |

(4) 関係会社に対する金銭債権

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 15,163千円 |
|--------|----------|

(5) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務の総額

|      |         |
|------|---------|
| 金銭債務 | 1,131千円 |
|------|---------|

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |         |
|------------|---------|
| 営業取引による取引高 | 5,023千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 2,371千円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数  
該当事項はありません。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                |           |
|----------------|-----------|
| 繰延税金資産         |           |
| 賞与引当金          | 34,505千円  |
| 未払費用           | 4,742千円   |
| 未払事業税          | 1,403千円   |
| 退職給付引当金        | 14,349千円  |
| 関係会社出資金評価損     | 11,271千円  |
| 減価償却費          | 4,354千円   |
| 減損損失           | 2,730千円   |
| 役員退職慰労引当金      | 53,223千円  |
| 資産除去債務         | 3,751千円   |
| その他            | 5,350千円   |
| 繰延税金資産小計       | 135,684千円 |
| 評価性引当額         | △69,269千円 |
| 繰延税金資産合計       | 66,414千円  |
| 繰延税金負債         |           |
| その他有価証券評価差額金   | 4,585千円   |
| 建物附属設備（資産除去費用） | 2,362千円   |
| その他            | 195千円     |
| 繰延税金負債合計       | 7,143千円   |
| 繰延税金資産の純額      | 59,271千円  |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      | 当事業年度<br>(平成27年5月31日) |
|----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率               | 35.60%                |
| (調整)                 |                       |
| 交際費等永久に損金算入されない項目    | 1.21                  |
| 住民税均等割               | 0.73                  |
| 過年度法人税等              | 8.53                  |
| 所得拡大促進税額控除           | △0.43                 |
| 評価性引当額の減少額           | △2.64                 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.43                  |
| その他                  | 1.32                  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 45.75                 |

(3) 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.60%から平成27年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.02%に、平成28年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.22%となります。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が4,924千円減少し、その他有価証券評価差額金が481千円、当事業年度に計上されている法人税等調整額（借方）が5,405千円増加しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

重要性のある関連当事者取引はありませんので、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 1株当たり純資産額         | 740円48銭 |
| 1株当たり当期純利益        | 156円02銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 133円47銭 |

(注) 当社は、平成27年1月17日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 7 月10日

株式会社三機サービス  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野 口 昌 邦 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木 下 洋 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三機サービスの平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三機サービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 7 月10日

株式会社三機サービス  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 口 昌 邦 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木 下 洋 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三機サービスの平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年7月13日

株式会社三機サービス 監査役会

常勤監査役 松 本 邦 雄 (印)

社外監査役 北 岡 昭 (印)

社外監査役 大 森 敏 朗 (印)

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第38期の期末配当をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金45円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は73,770,525円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年8月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                   | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1         | なか しま よし かね<br>中 島 義 兼<br>(昭和29年11月14日生)      | 昭和52年7月 当社設立<br>代表取締役社長（現任）<br>平成10年8月 上海三機大樓設備維修有限公司設立<br>董事長（現任）                                                                                                                                                                                                                  | 393,500株               |
| 2         | おお はし かず ひこ<br>大 橋 一 彦<br>(昭和37年8月5日生)        | 昭和60年7月 当社入社<br>平成13年7月 東京事業開発部長<br>平成16年6月 東京センター所長<br>平成20年8月 取締役サービス本部副本部長<br>平成22年6月 取締役サービス本部副本部長兼<br>東京センター所長<br>平成23年6月 取締役東京センター所長<br>平成24年6月 取締役サービス本部副本部長兼<br>東京センター所長<br>平成27年6月 取締役サービス本部本部長（現任）                                                                        | 15,000株                |
| 3         | ※<br>お 越 ち れ お な<br>越 智 玲 緒 奈<br>(昭和50年2月8日生) | 平成5年4月 当社入社<br>平成13年10月 東京事業開発部営業部長<br>平成14年4月 東京事業開発部技術管理室長<br>平成17年4月 コールセンター長<br>平成20年6月 執行役員コールセンター長<br>平成22年4月 執行役員東京サービス部長<br>平成23年4月 執行役員コールセンター長<br>平成24年3月 上海三機大樓設備維修有限公司総経理<br>平成24年9月 上海三機大樓設備維修有限公司董事（現任）<br>平成27年4月 執行役員西日本営業部長<br>平成27年6月 執行役員トータルメンテナンス本部<br>本部長（現任） | 10,072株                |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | ※<br>北越達男<br>(昭和49年1月29日生) | 平成8年4月 当社入社<br>平成16年6月 神戸センター所長<br>平成19年6月 大阪センター所長<br>平成20年6月 執行役員大阪センター所長<br>平成24年3月 執行役員コールセンター長<br>平成25年6月 執行役員経営企画部長<br>平成27年6月 執行役員管理本部長(現任)            | 8,898株         |
| 5         | ※<br>鈴木尚人<br>(昭和51年4月12日生) | 平成14年10月 当社入社<br>平成19年6月 東京事業開発部営業部長<br>平成20年6月 執行役員東京事業開発部営業部長<br>平成22年6月 執行役員営業本部長<br>平成25年6月 執行役員首都圏営業部長<br>平成27年6月 執行役員営業部長(現任)                           | 3株             |
| 6         | 小田重廣<br>(昭和21年12月8日生)      | 昭和44年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>昭和51年2月 フジ貿易株式会社設立<br>代表取締役社長<br>平成3年4月 理想科学工業株式会社入社<br>平成19年3月 日本電産株式会社入社<br>平成25年4月 独立行政法人日本貿易振興機構<br>海外進出支援専門家<br>平成26年9月 当社取締役(現任) | 一株             |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 小田重廣氏は、社外取締役候補者であります。
4. 小田重廣氏は、米国公認会計士の資格を有しており、長年にわたり海外ビジネスに関わった経験を活かし、独立行政法人日本貿易振興機構の海外進出支援専門家として様々な企業の経営者へアドバイスを行っておりました。その経営の専門家としての知見と一部上場企業での数々の管理職経験が当社社外取締役として適任であると判断しております。
5. 小田重廣氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11ヶ月となります。



6. 当社は、小田重廣氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、小田重廣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役大森敏朗氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、荻野正和氏は大森敏朗氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| おぎのまさかず<br>荻野正和<br>(昭和52年12月10日生) | 平成14年10月 弁護士登録<br>平成18年11月 たつのひまわり基金法律事務所所長<br>平成23年3月 たつの共同法律事務所所長(現任)<br>平成27年4月 兵庫県弁護士会副会長(現任) | 一株             |

- (注) 1. 荻野正和氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 荻野正和氏は、社外監査役候補者であります。
4. 荻野正和氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識・経験等を当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、社外監査役候補者としてしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 荻野正和氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
6. 荻野正和氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役北村源英氏及び中田安紀氏並びに竹谷隆明氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

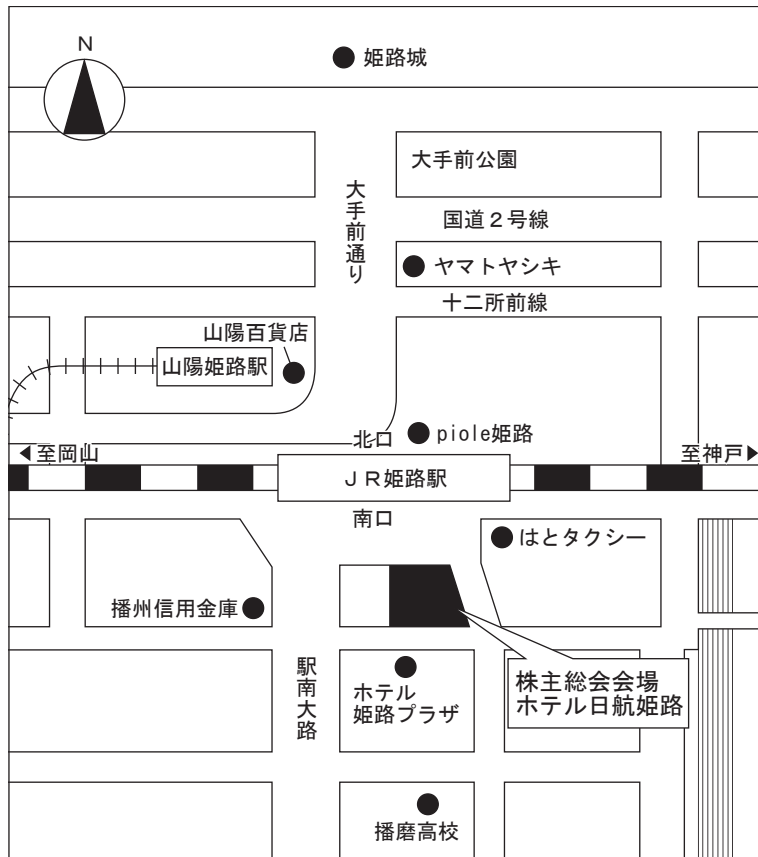
なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                 |
|------|--------------------|
| 北村源英 | 平成17年1月 当社取締役（現任）  |
| 中田安紀 | 平成22年8月 当社取締役（現任）  |
| 竹谷隆明 | 平成23年11月 当社取締役（現任） |

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：兵庫県姫路市南駅前町100番  
ホテル日航姫路3階 真珠の間  
TEL (079) - 222 - 2231



交通 JR (山陽新幹線・在来線) 姫路駅南口すぐ

